

令和2年2月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

令和2年2月7日(金)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(説明資料,資料1)

【報告事項】

- 「新たな人口ビジョン及び総合戦略」(案)について(資料2,3,4,5)
- 「徳島県過疎地域自立促進計画(令和2年度版)」(案)について(資料6,7)
- 「徳島県過疎対策研究会 最終報告書(案)」について(資料8,9)
- ターnteーブルの運営状況について(資料10)

志田政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元に地方創生対策特別委員会説明資料を2種類、お配りさせていただいております。説明につきましては、まずはじめに政策創造部関係について御説明させていただき、引き続き、順次、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、表紙に、(その2)との記載がないほうの説明資料によりまして、御説明させていただきます。1ページをお開きください。令和2年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。

1の地方創生の推進では、全世代のあらゆる人々が輝く持続可能な地域社会の実現に向け、新たな総合戦略に盛り込む実効性の高い新次元の具体的実践策を着実に推進してまいります。

2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプトであるv s東京に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

3の移住交流の推進では、とくしま回帰のさらなる加速に向け、若者、女性目線、大阪圏に着目した取組を充実強化し、徳島ならではの創意工夫を凝らした、移住・交流の促進を図ってまいります。

4の過疎地域等の振興及び自治体行政モデルの構築では、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業など、集落再生の取組を推進するとともに、自治体行政の2030年モデルの構築に向けて研究組織で議論を重ね、持続可能な社会づくりを目指して

まいります。

8ページをお開きください。令和2年度一般会計・特別会計予算案でございます。

政策創造部の令和2年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の上から一段目の政策創造部の欄、左から2列目に記載のとおり、21億3,446万8,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、105.3パーセントとなっております。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されておりますことから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と令和2年度当初予算額を比較した資料1を別紙によりお手元にお配りしておりますので、御覧ください。

このうち、(ア)一般会計の表の上から一段目の政策創造部欄に記載しておりますとおり、令和2年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では、6,661万7,000円の減額となっております。これにつきましては、国の地方大学・地域産業創生交付金が影響しているところでございます。

地方創生対策特別委員会説明資料の10ページにお戻りください。

イ、部別主要事項説明でございますが、令和元年度6月補正予算の計上があった場合には、Bの前年度当初予算額の欄の下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しております。

それでは、課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

上から2段目、計画調査費の摘要欄①のア、また摘要欄②のアにあります、みんなが主役！「徳島版SDGs」全県展開事業ですが、徳島版SDGsの推進を図るため、民間団体等と連携した普及啓発活動や、若者との対話集会の開催などの取組を展開する経費として、合わせて、600万円を計上いたしております。

次に、摘要欄②のイ、科学技術による地域課題解決プラットフォーム事業では、先進的科学技術を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、優れた科学技術を有する企業との連携を推進する経費として、1,400万円を計上いたしております。

その下のエ、にし阿波・外国人財誘致促進事業では、海外・外資系企業のサテライトオフィスの誘致を実現するため、外国人ビジネスパーソンの滞在や定着を誘引するとともに、地元企業とのビジネスマッチングの推進や海外のニーズに合った広報戦略を展開する経費として、700万円を計上いたしております。

次に、その下の、摘要欄③、ア、地方大学・地域産業創生事業では、進学・就職による若者の都市部への流出を抑制するため、国の地方大学・地域産業創生交付金を活用し、本県の強みである光をテーマに、専門人材の育成及び関連産業の振興を推進する経費として、12億8,479万6,000円を計上いたしております。

総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、14億9,455万6,000円となっております。

11ページをお開きください。東京本部でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄①のア、“つながる首都圏阿波おどり”情報発信事業では、首都圏から徳島への人の流れをつくるため、本場徳島の阿波おどりはじめとした徳島の魅力をアピールする“つながる首都圏阿波おどり”フェスを開催する経費として、600万円を計上いたしており、東京本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、810万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄①のア、徳島やりませ！in関西事業では、大阪・関西万博等大型プロジェクトを見据えた徳島県の魅力発信のため、関西の若者目線による徳島ファンづくりの情報発信やイベント開催、インバウンド専門旅行会社やホテルと連携したキャンペーンを展開する経費として、1,240万円を計上いたしております。

その下のイ、関西発！「Road to 徳島」事業では、関西における日常的な移住相談体制を強化し、とくしま回帰を加速させるため、若者のニーズに応じた大学との連携による対象の掘り起こしや、伴走型フォローアップを実施する等の経費として、200万円を計上いたしており、関西本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、1,440万円となっております。

続きまして、県立総合大学校本部でございます。

上段の企画総務費の摘要欄①のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、若者の県内における就業を促進するとともに、産業人材の確保を図るため、徳島県奨学金返還支援基金を積み立て、奨学金の返還を支援する経費として、2億2,388万9,000円を計上いたしており、県立総合大学校本部予算総額は、計欄に記載のとおり、2億5,458万9,000円となっております。

12ページをお開きください。地方創生推進課でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄②のア、Society 5.0実装化エリア創出事業では、市町村が、県・企業など関係機関と一丸となり実施する、未来技術を活用したプロジェクトを支援し、本県におけるSociety 5.0実装モデルの構築を推進する経費として、4,180万円を計上いたしております。

その下のイ、地域イノベーション集積拠点創出事業では、サテライトオフィス等の集積による新たなイノベーション創出拠点の整備に向け、市町村が行うハード・ソフト両面での取組を一体的に支援する経費として、1,100万円を計上いたしております。

その下のウ、広がれ！「とくしま暮らし」推進プロジェクトでは、人口減少社会に戦略的に対応するため、若者、女性目線、大阪圏への対策を強化した移住施策を様々な切り口から展開いたしまして、とくしま回帰の加速を図る経費として、6,500万円を計上いたしております。

その下のエ、魅力創出・発信！「vs東京」実践プロジェクトでは、徳島国際映画祭を開催するとともに、首都圏での情報発信の展開、更にはコンセプト泊の推進を図る経費として、4,650万円を計上いたしており、地方創生推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、3億2,868万4,000円となっております。

続きまして、地域振興課でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄①のウ、5G地域実感！体感機会創出事業では、5Gの活用促進と市町村のスマート自治体への転換を図るため、4K360度VR配信・会議システムを導入し、ローカル5G環境を活用した臨場感のあるライブ会議等、5Gの活用とその体感機会の創出を図る経費として、600万円を計上いたしており、地域振興課の予算総額は、計欄に記載のとおり、3,413万9,000円となっております。

以上、政策創造部の令和2年度当初予算額は、左から3列目の1番下、合計欄に記載のとおり、21億3,446万8,000円となっております。

続きまして、28ページを御覧ください。債務負担行為について、でございます。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和2年度から令和20年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、3点、御報告申し上げます。

1点目は、新たな人口ビジョン及び総合戦略(案)についてでございます。資料2を御覧ください。

令和2年度から始まる地方創生第2幕に向け、これまでの県議会での御論議はもとより、地方創生“挙県一致”協議会や有識者研究会、また若い方々からの御意見・御提言、更には国が昨年12月20日に閣議決定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、この度、新たな人口ビジョン及び総合戦略(案)を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、1ページのとくしま人口ビジョン(2020年策定版)(案)についてであります。

資料の左側上段を御覧ください。昨年、9月議会にて、お示ししたとおり、本県の総人口は、2060年に約42万6,000人の規模になるとともに、生産年齢人口は総人口の50パーセントを下回る一方、65歳以上人口は40パーセントを上回ることが予測されています。

また、下段左側グラフのとおり、2000年以降、黄色で示しております自然動態、緑色で示しております社会動態が、共に減少に転じ、近年では、年平均約6,500人の人口が減少しており、右側のグラフのとおり、年齢階層別で見えますと、15歳から44歳の層が、減少数全体の約86パーセントを占めるとともに、こうした若い世代では、就職・進学等を機とした大阪圏への転出が、多くなっております。

次に、資料の右側を御覧ください。こうした現状を踏まえ、資料上段にありますように、2060年に55万人から60万人超の人口水準の確保を、また、資料下段にありますような、人口ピラミッドの姿を意識した持続可能な人口構造の構築を目指してまいります。

資料2ページ、左側を御覧ください。持続可能な人口構造の構築に向けて、具体的には、生産年齢人口の構成比率50パーセント以上、15歳から44歳までの人口の構成比率30パーセント以上、15歳から49歳までの女性人口17パーセント台の確保を目標といたしております。

資料の右側を御覧ください。こうした設定目標を実現するため、自然動態の改善に向け、引き続き、2025年の希望出生率1.8を、また、社会動態の改善に向け、5年後の2024年度において、転出超過数が1,000人を下回る水準を目指しつつ、10年後の2030年までに転入・転出者数の均衡の実現を図ってまいります。

続いて、v s 東京 とくしま回帰総合戦略～未知の世界への挑戦～(案)でございます。

今回の新たな総合戦略においては、基本姿勢の(2)総合戦略の推進方針に、①横断的・重点的取組みとして、SDGsの取組推進、5Gをはじめ、未来技術の活用で地域課題を解決するSociety 5.0の実現、ふるさと教育をはじめ、地方創生の基盤をなす人材の育成、若者・女性・大阪圏に焦点を当てた対策強化の四つを掲げ、戦略全体を通じた方針として、取組を進めてまいります。

資料の右側を御覧ください。四つの基本目標について、基本目標1の未来を担うひとの流れづくりでは、2030年の転入・転出者数の均衡、基本目標2の地域を支える魅力的なし

ごとづくりでは、5年間での雇用創出数5,000人、基本目標3の結婚・出産・子育て希望がかなう環境づくりでは、2025年の希望出生率1.8、基本目標4の安全・安心持続可能な社会づくりでは、5年間でのSociety 5.0実装に向けた取組件数25件といった重要業績評価指標、いわゆるKPIを掲げるとともに、地方創生の礎となる県土強<sup>きょうじん</sup>靱化を新たな柱として位置付け、Society 5.0時代のひととしごとの好循環を創出し、全世代のあらゆる人々が輝く持続可能な社会の実現を目指してまいります。

4ページをお開きください。基本目標ごとの具体的な施策についてであります。

基本目標1のひとの流れづくりでは、若者・女性・大阪圏をターゲットとして充実・強化した情報発信から移住相談・魅力実感を経て移住実現に至る切れ目のない移住支援施策の展開、また地域と多様に関わり、地域活性化にお役立ちいただく地域外の人材である関係人口、本県では徳島ファンと呼んでおりますが、その創出・拡大の更なる推進。

基本目標2の魅力的なしごとづくりでは、地方大学・地域産業創生交付金を活用した、次世代LEDによる光関連産業の活性化と魅力ある雇用の創出。工業技術センターにおける5G技術活用支援拠点の開設など全国に先駆けてのローカル5Gプロジェクトの全県展開。

基本目標3の希望がかなう環境づくりでは、次世代はぐくみ未来創造基金、総額12億円の基金でございますが、この基金の設置による結婚、妊娠・出産、子育てのあらゆるステージを応援する支援策の強化。あらゆる主体が協働し、周囲の応援を得ながら楽しく育児を行う新たな概念でありますチーム育児の普及促進。

基本目標4の持続可能な社会づくりでは、市町村が実施する未来技術を活用した課題解決プロジェクトによるSociety 5.0実装モデルの構築。フレイルサポーターによるフレイル予防作戦の展開。更に近畿・四国内の交流基盤となる四国横断自動車道の整備促進をはじめ、強さとしなやかさを備えた県土強<sup>きょうじん</sup>靱化の推進など、個別施策のKPI370項目を設定の上、より実効性の高い具体的実践をしっかりと進めてまいります。

今後、県議会での御論議を踏まえ、今年度中に新たな人口ビジョン及び総合戦略を策定してまいりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

2点目は、過疎地域・自立促進計画（令和2年度版）（案）についてでございます。

お手元に、資料6と7を配布させていただいておりますが、概要版の資料6にて御説明させていただきます。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしており、この度、令和2年度当初予算の事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものであります。

2の今回追加した主な事業として、施策体系毎に、事業を記載させていただいております。

今後とも、全庁挙げて、市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、過疎対策研究会最終報告書（案）についてでございます。

お手元に、資料8と9をお配りしておりますが、概要版の資料8にて御説明をさせていただきます。

現行の過疎法が、令和2年度末に法期限を迎えることを見据え、新たな過疎法の制定を国へ提言するため、昨年1月に設置した徳島県過疎対策研究会におきまして、下部組織となる検討部会での6回にわたる議論を踏まえ、去る1月20日に開催した第3回研究会において、最終報告書(案)を取りまとめたところでございます。

まず、1の過疎地域の役割といたしまして、社会情勢が変化する中で、過疎地域には新たな役割が期待され、過疎地域を国民共有の財産として再認識し、都市部との共生を図ることで、持続可能な社会づくりを進める必要がある、としております。

次に、2の新たな過疎法に向けた基本的な考え方につきましては、地域自らの発意と行動による、自律の精神を育み、地域の実情に応じた振興策を講じる、との新たな過疎対策の理念や、過疎地域の指定要件について、過疎地域が担う役割にも着目したものを追加することなどを御提案するとともに、新たな着眼点といたしまして、都市部から農山漁村へ向かう人の流れの創出、また革新的技術を活用した取組への支援など、5点を掲げたところでございます。

さらに、3の新過疎法において目指すべき過疎地域のイメージにつきましては、地域と人のつながりを生み出す新たな価値の創造でありますとか、地域住民が主役の集落運営などの5点を整理しております。

資料の裏面をお願いいたします。

4の今後の過疎対策の方向性として、SDGsを念頭に置いた取組で、地域の持続性を高める、とした上で、5の今後取り組むべき支援策として、国に求める施策をまとめております。

具体的には、(1)財政上の特別措置として、過疎対策事業債、また過疎地域を対象とする交付金事業の拡充をはじめ、(3)にあります都道府県代行制度を広域的な事業へ活用すること等、四つの分野に関する政策提言としております。

今後、県議会での御論議を頂きまして、最終報告書を取りまとめますとともに、関係市町村の皆様と共に、また過疎対策推進議員連盟の皆様と共に、過疎地域の現場の生の声を、国に対し、強く訴えてまいりたいと考えております。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 折野危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております危機管理部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料1ページを御覧ください。危機管理部の令和2年度・主要施策の概要でございます。

1、徳島ならではの国際連携ネットワークの推進と世界展開といたしまして、G20消費者政策国際会合をレガシーとして、令和2年度に開設される消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、徳島ならではの国際連携ネットワークを活用した情報発信に取り組むとともに、広く県民が参加できる国際会議を開催し、国際的な視点を踏まえた持続可能な消費者行政・消費者教育を推進いたします。

8ページをお開きください。

危機管理部の令和2年度一般会計当初予算額につきましては、当初予算額A欄の2段目

に記載のとおり、1億220万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初予算額に比べ、290万円の増額、率にして、前年度比102.9パーセントとなっております。なお、前年度の6月補正後の予算額との比較につきましては、別途お配りしております資料1を御参照いただければと存じます。

13ページをお開きください。危機管理部の主要事項でございます。

消費者暮らし政策課でございますが、消費者行政推進費の摘要欄①のア、SDGsでつなげる消費生活レガシープロジェクトでは、消費者被害の防止に向けた特別支援学校向け教材の作成など、消費者の安全・安心を守るための進化したプロジェクトの展開に要する経費として、5,810万円を計上しております。

次に、計画調査費の摘要欄①のア、世界に先駆け！未来につなぐ消費者行政・消費者教育事業は、昨年9月のG20消費者政策国際会合をレガシーとして、国際連携ネットワーク活動の推進や国際会議の開催に要する経費として、4,410万円を計上しており、危機管理部合計で1億220万円となっております。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

#### 春木商工労働観光部副部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。令和2年度の主要施策の概要でございます。

1、移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材の確保を図るとともに、就職支援協定締結大学等の就職相談会における情報提供、また、合同企業説明会や企業見学会の実施などを通じ、県内企業の人材確保を支援してまいります。

2、雇用の創出では、(1)企業誘致の促進として、本県が誇る全国屈指の光ブロードバンド環境を活用し、情報通信関連産業や成長分野関連企業の誘致を推進するとともに、県内企業とIT人材のマッチング等の人材確保支援につきましても、一体的に取り組んでまいります。

また、(2)創業の促進として、地域資源を活用した魅力的な事業の創出を図るため、準備段階から事業立ち上げ、創業後まで段階に応じた伴走型支援を実施いたしますとともに、先端技術を活用したイノベーションによる社会的課題解決の推進や、本県経済をけん引する成長ビジネスを創出するため、産学官金言の連携によるプラットフォームを構築し、人材育成からビジネス実装までを一体的に支援してまいります。

次に、(3)雇用の確保として、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人材、また、就職氷河期世代の方など、それぞれのニーズに応じた、きめ細やかな就労支援の実施に加え、ICTを活用した多様で柔軟な働き方、テレワークの推進に努めてまいります。

3ページにまいりまして、3、地域産業の振興につきましては、本県が誇る2つのブルー、LED、藍を活用した製品開発や情報発信、また、国内外における販路開拓等を支援し、関連産業の集積と活性化を図りますとともに、産学金官連携による高機能素材の製品

開発や活用人材の育成を支援し、本県ものづくり産業の高付加価値化や新たな事業展開を図ってまいります。

4、観光交流の推進につきましては、(1)観光誘客の推進として、官民一体となって、インバウンド拡大や国内誘客、また、滞在型観光推進など本県観光振興に向けた施策を、戦略的かつ積極的に実施するとともに、(2)誘客コンテンツの充実強化として本県が世界に誇る伝統芸能である阿波おどりの通年化による誘客の促進を図るとともに、県内の周遊観光の促進に向け、観光コンテンツの磨き上げや、着地型旅行商品の造成支援等により、受入れ体制の強化に取り組んでまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

(3)スポーツやイベントを通じたにぎわい創出として、とくしまマラソンや、マチ★アソビなど各種イベントなどを活用して、にぎわいを創出し、交流人口の増加を図ってまいります。

(4)インバウンド誘客の推進として、国際スポーツ大会や大阪・関西万博の開催を見据え、本県へのツアー造成に対する助成の活用に加え、人材の養成や、多言語表記等に取り組む事業者の支援を実施してまいります。

また、重点国・地域である香港・台湾等において、現地旅行会社や広域DMOと連携した観光プロモーションを開催するとともに、現地消費者に向け、徳島観光のPRを行い、更なる外国人誘客やリピーターの獲得に努めてまいります。

続きまして、8ページをお開きください。

令和2年度一般会計当初予算につきましては、表の中程の商工労働観光部欄に記載のとおり27億2,018万9,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと、2億8,140万2,000円の増額、率にして111.5パーセントとなっております。

9ページをご覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、15億7,013万7,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと、2,206万5,000円の減額、率にして98.6パーセントとなっております。

なお、令和元年6月補正後予算との比較につきましては、お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

一般会計につきましては、(ア)の商工労働観光部の欄に記載のとおり、1億1,022万1,000円の減額、率にしますと96.1パーセントとなっております。

また、特別会計につきましては、(イ)の上段、商工労働観光部の欄に記載のとおり、2,206万5,000円の減額、率にしますと98.6パーセントとなっております。

14ページをお開きください。各課の主要事項につきましては、その主なものを、御説明させていただきます。

まず、一般会計でございます。

企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のキ、徳島県イノベーション創出推進事業として、先端技術等を活用したイノベーションを生み出す人材を育成し、本県経済をけん引する成長ビジネスの創出を推進するための経費など、合計で16億9,101万1,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。



新未来産業課におきましては、計画調査費の摘要欄①のオ、次世代“光”産業創生事業として、LEDや藍を活用した徳島ならではの製品開発や、企業の販路開拓等の支援に要する経費を計上するとともに、ク、5Gスマートファクトリー推進事業として、工業技術センターにおきまして、5G技術研究開発支援体制を構築し、工場等における5G活用を促進するために要する経費など、合計で1億586万5,000円を計上しております。

16ページをお開きください。

労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄②のエ、おかえり！とくしまインターンシップ推進事業として、インターンシップを通じた県内企業への就職を促進するため、県内企業の受入体制強化に向けた支援に要する経費など、合計で2億3,298万4,000円を計上しております。

17ページにまいりまして、観光政策課におきましては、計画調査費の摘要欄①のイ、ぐる〜り徳島！周遊観光パワーアップ事業として、四国デスティネーションキャンペーンやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を見据えた四国が一体となった効果的な情報発信や魅力的な観光コンテンツを整備するための経費を計上するとともに、キ、とくしま観光人づくり事業として、産学官の連携により、とくしま観光アカデミー（仮称）を設立し、県内の観光産業を担う人材の育成を図るための経費を計上しております。

観光費の摘要欄②のイ、宿泊施設投資促進事業として、県内宿泊施設のリノベーションや新增設など、宿泊施設における投資を促進いたしまして、宿泊者数や、観光消費額の増加を図るための経費を計上し、合計で5億8,393万5,000円を計上しております。

18ページをお開きください。

にぎわいづくり課におきましては、観光費の摘要欄①のイ、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業や、ウ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業など、スポーツやアニメを通じたにぎわい創出を図るための経費として、合計で1億639万4,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で27億2,018万9,000円となっております。

19ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。

企業支援課におきましては、企業誘致推進のための助成や販路開拓促進のための経費など、合計で15億2,607万円を計上しております。

新未来産業課におきましては、県内LED関連企業の販路開拓や技術力向上を図るための経費など、合計で2,985万8,000円を計上しております。

労働雇用戦略課におきましては、県内企業等が首都圏等からプロフェッショナル人材を確保するための支援に要する経費など、合計で1,420万9,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で15億7,013万7,000円となっております。

29ページをお開きください。債務負担行為でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。なお、この限度額につきましては、新たに、宿泊施設を対象とした補助金交付指令分として、5億円増額させていただいております。

なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

手塚農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の4ページをお願いいたします。令和2年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1、人を『育む』でございます。

(1) 農林水産業の担い手育成及び確保を図るため、とくしま農林水産未来人材スクールを核に、農林水産業の魅力や各アカデミーの研修内容について、効果的な情報発信を行うとともに、農業・林業・水産業が一体となって、新規就業者や女性、アクティブシニアなど多様な担い手の就業・定着までを総合的に支援してまいります。

5ページをお願いいたします。次に、2、生産を『増やす』でございます。

(1) 畜産業の振興のため、海外展開を見据えた畜産GAP、農場HACCPの認証取得支援をはじめ、需要を取り込む環境整備を図ります。

(2) 木材産業の振興のため、新たな木育の中核拠点となる徳島 木のおもちゃ美術館(仮称)の実施設計や、大阪・関西万博を視野に入れた県産材の需要拡大に取り組みます。

(3) 水産業の振興のため、操業の効率化や省力化を図るスマート水産業を推進するとともに、県産水産物のさらなるブランド力向上や消費拡大に取り組みます。

次に、3、マーケットを『拓く』でございます。

(1) 進化するとくしまブランドの展開として、東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた、戦略的な首都圏展開、ターンテーブルや2台のPR車両をフル活用したブランドの構築、さらには、食の魅力で徳島へ誘客する阿波ふうどツーリズムを推進いたします。

6ページをお願いいたします。

(2) 6次産業化の促進のため、生産者と事業者等とのネットワーク構築を支援するとともに、市町村、大学、金融機関等と連携し、商品開発の支援や販路開拓に取り組みます。

次に、4、地域を『守る』でございます。

(1) 移住・定住に向けた都市農村交流の促進として、豊かな自然、食などの魅力ある地域資源の情報発信や、旧果樹研究所を活用したにぎわい交流のための新たな拠点の開設により、都市と農山漁村の交流を促進いたします。

(2) 中山間地域等への支援として、耕作放棄の防止や多面的機能の確保を図るため、日本型直接支払制度を効果的に活用するとともに、棚田地域振興法の施行を契機に、地域の宝、棚田が恒久的に維持されるよう、関係機関と連携し、地域の振興対策を推進いたします。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

農林水産部における令和2年度一般会計当初予算につきましては、総括表の令和2年度当初予算額欄の上から4段目に記載のとおり、13億8,206万8,000円をお願いしております。

なお、令和元年6月補正後の予算との比較につきましては、お手元にお配りしてござい

す資料1の(ア)一般会計の上から4段目に記載のとおり、1,469万7,000円の増、率にしますと、101.1パーセントとなっております。

説明資料に戻っていただいて、20ページをお願いいたします。令和2年度の主要事項につきまして、順にご説明を申し上げます。

まず、農林水産政策課でございます。企業版ふるさと納税制度を活用し、現地見学会や体験イベントの開催などにより、次世代の農林水産業を支える人材の確保を図るための経費として、200万円をお願いしております。

もうかるブランド推進課でございますが、計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、オリパラを勝機に！阿波ふうど販売拡大事業では、首都圏における営業機能を強化し、市場流通を前提とした大口販路獲得や、こだわりの高い実需者向けの安定的な販売網の確立を図るための経費として1,350万円など、もうかるブランド推進課合計で3億1,922万5,000円をお願いしております。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。農泊の推進や、農用地の維持・保全活動を支援する経費として、合計で2億9,683万7,000円をお願いしております。

21ページをお願いいたします。

畜産振興課でございます。本県畜産物の販路拡大を図るため、GAP・HACCPの認証取得の支援などに要する経費として、672万5,000円をお願いしております。

林業戦略課でございます。計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、徳島木のおもちゃ美術館(仮称)整備推進事業では、赤ちゃんから高齢者に至る全世代の方が、徳島の木をまるごと体感できる新たな木育の中核拠点、徳島木のおもちゃ美術館(仮称)の実施設計等を行うための経費として、5,000万円など、林業戦略課合計で、1億7,745万6,000円をお願いしております。

水産振興課でございます。計画調査費、摘要欄①のア、とくしま漁業アカデミー運営事業では、浜を支える意欲ある担い手を育成・確保するとくしま漁業アカデミーの運営の支援に要する経費として、2,440万円など、水産振興課合計で7,001万1,000円をお願いしております。

22ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございます。計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、アグリビジネスアカデミー運営費では、最先端の環境制御技術の習得を支援する施設園芸アカデミーを新たに開設するなど、現場のニーズや新たな技術習得に対応したリカレント研修に要する経費として、1,100万円など、農林水産総合技術支援センター合計で4億7,892万1,000円をお願いしております。

農山漁村振興課ふるさとでございます。計画調査費及び農地総務費の摘要欄①のア、新規事業、未来へ「つなぐ！」農山漁村元気づくり事業では、農山漁村地域の魅力や価値のさらなる向上を図るため、地域リーダーの育成や、都市住民との協働活動による地域の保全と効果的な情報発信等に要する経費として、合わせて2,490万円など、農山漁村振興課合計で3,089万3,000円をお願いしております。

続きまして、委員会説明資料(その2)の1ページをお願いいたします。

これは、国の補正予算に呼応し、活力ある地域経済の実現を目指すため、令和元年度一般会計補正予算として先議をお願いするものでございます。

農林水産部におきましては、総括表の補正額欄の上から4段目に記載のとおり、3,000万円の増額をお願いするものでございます。補正後の予算総額は、農林水産部合計で、14億837万1,000円となっております。

主要事項につきまして、3ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、経営拡大に意欲的に取り組む地域の担い手に対して、融資を活用した農業用機械・施設の導入支援に要する経費として、3,000万円の増額をお願いしております。

7ページをお願いいたします。今回の補正予算に伴う繰越明許費を記載しております。

翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、この度の補正予算と同額となる3,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点、御報告を申し上げます。

お手元の資料10を御覧ください。ターンテーブルの運営状況についてでございます。昨年12月までの運営状況について、御報告いたします。

まず、1. 令和元年度の利用者数・売上額の状況でございます。

(1) 部門別の利用者数につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門では1万5,173人が利用、宿泊部門では1万1,570人が宿泊し、合計2万6,743人、前年同期比110.7パーセント、また、リニューアル以降の7月から12月までの実績につきましても、前年同期比124.6パーセントとなっております。

(2) 部門別の売上額につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門で5,463万8,000円、宿泊部門で6,179万9,000円、合計1億1,643万7,000円、前年同期比102.0パーセント、また、リニューアル以降の実績につきましても、前年同期比109.3パーセントとなっております。

続いて、裏面の2. イベントの状況につきましては、なると金時やゆずなど旬の食材をテーマとしたメニューフェアや、にし阿波圏域での移住・就農をテーマとした交流イベントなど、徳島の食や文化をテーマとする多彩なイベントを展開し、前年実績を大きく上回る7,893人の方に徳島の魅力を体感していただいております。

また、3. メディア掲載につきましても、昨年11月に、テレビ番組のマツコ会議やめざましテレビなど、様々なメディアで紹介されたところであります。

このように、運営事業者によるリニューアルの成果が着実に現れているところであり、今後も、施設機能を最大限に活用しながら、県産品の販売拡大、とくしま回帰など、この施設設置効果の更なる発揮に向けて、取組を加速してまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

谷本県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。令和2年度主要施策の概要でございます。

下段に記載のとおり、建設産業の働き方改革を進めるため、ICTの活用等により、建

設現場の生産性向上を図るとともに、魅力・やりがいを発信し、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、四国横断自動車道徳島JCT～阿南IC間の早期開通や、7ページに移りまして、阿南安芸自動車道の円滑な事業促進を図ってまいります。

また、空き家・空き建築物対策の推進として、移住者向け住宅や民泊、カフェ等の観光施設へのリノベーションに対する支援をはじめ、クルーズ客船の寄港誘致や世界初！DMVの本格営業運行に向け、導入を促進してまいります。

さらに、国際線の就航や国内路線の拡充により、航空ネットワークの維持・充実を図ってまいります。

8ページをお開きください。県土整備部の令和2年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目に記載のとおり、174億3,768万4,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、6億6,451万6,000円の増となっております。

続いて、9ページを御覧ください。特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、2つの特別会計の合計で、10億円を計上しております。前年度当初予算に比べ、8億12万9,000円の減となっております。

なお、前年度予算額との比較につきまして、別途お配りしております資料1を御覧ください。こちらの資料では、平成元年度の当初予算が骨格予算であったため、6月補正後の予算額として比較をしております。

(ア)の一般会計の表でございます。右端の比較の欄の、下から2段目に記載しておりますように、6月補正後の予算額との比較では、5億4,056万円の増、率にして103.2パーセントとなっております。

また、(イ)特別会計につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

それでは、委員会資料にお戻りいただきまして、23ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、御説明いたします。

まず、建設管理課でございますが、新規事業の新3K・建設産業働き方改革推進事業として、建設産業の担い手の確保・育成に要する経費として、1,000万円を計上しております。

高規格道路課におきましては、高速自動車道対策事業費として、高速道路の整備促進に要する経費など、合計で、2億6,548万円を計上しております。

道路整備課におきましては、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費として地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費など、合計で、127億1,898万2,000円を計上しております。

24ページをお開きください。

都市計画課におきましては、街路事業費や公園整備事業費として、市街地の道路整備や公園整備に要する経費など、合計で、23億8,118万4,000円を計上しております。

住宅課におきましては、新規事業のSociety 5.0対応型耐震リフォーム支援事業として、木造住宅の耐震化に向けた、住まいのスマート化支援に要する経費など、合計で、6,672万3,000円を計上しております。

運輸政策課におきましては、クルーズ客船誘致促進事業として、クルーズ客船の寄港拡大に向けた取組に要する経費など、合計で、14億8,061万1,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。次世代交通課におきましては、新未来航空ネットワーク形成事業として、国際航空路線の就航支援に要する経費など、合計で、5億1,470万4,000円を計上しております。

26ページをお開きください。特別会計でございます。

用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用地の先行取得に要する経費、8億円を計上しております。

また、運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計におきましては、徳島小松島港津田地区の土地造成に要する経費など、2億円を計上しております。

27ページを御覧ください。継続費でございます。

一般会計の既決分でございます。落合2号トンネル新設事業ほか2件につきましては、既に御承認いただき、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

30ページをお開きください。債務負担行為でございます。

高規格道路課の高速自動車道対策事業業務委託契約のほか10件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

31ページを御覧ください。地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計では、7億6,350万円を、イの港湾等整備事業特別会計では、2億円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、御説明いたします。それでは、資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、37億2,391万5,000円の増額をお願いしております。

補正後の予算額は、県土整備部合計で、247億4,498万8,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、5ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

高規格道路課におきまして、緊急地方道路整備事業費として、1億1,435万円の増額をお願いしております。

道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費など、24億271万5,000円の増額をお願いしております。

都市計画課におきまして、公園整備事業費など、12億685万円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。今回の補正予算に伴う、各課別の繰越明許費を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、101億4,833万1,000円となっております。

これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願申し上げます

杉本委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

地方創生対策特別委員会ということで、地方創生の第一幕が終わり、新年度から第二幕という状況になるということで、先ほど来、話がありました。

そこで、まず最初に聞きたいのは、この平成27年度から地方創生の第一幕が始まったわけですけれども、地方創生の関連予算というのがどのように推移をしてきたのか。それぞれ、年度ごとに御報告していただけますか。

田上地方創生推進課長

山田委員から、地方創生関連予算ということでの推移の御質問を頂戴いたしました。

地方創生の取組は、平成27年度からスタートしております。今回、第1期の戦略が終わるということで、今回の当初予算を含めると、6回目になるかと思えます。

まず一番最初でございますが、平成27年度につきましては、6月補正の肉付け予算となりましたので、6月補正後の数字でございますけれども、『とくしま回帰』を加速する地方創生関連予算」として408億円。

続きまして平成28年度でございます。当初予算になりますけれども、「日本の価値を変えていく！『とくしま回帰』関連予算」と題しまして434億円。

続きまして平成29年度。こちらも「地方創生関連予算」と題しまして466億円。

続きまして平成30年度が「地方創生関連予算」と題しまして489億円。

令和元年度でございます。こちらも6月の肉付け予算となっておりますけれども、「地方創生関連予算」として506億円。

最後でございますが、今回御提出させていただいております令和2年度当初予算案といたしまして「地方創生関連予算」519億円という形で推移しておるところでございます。

山田委員

つまり、今年度が506億円、新年度が519億円だけれども、それまでの地方創生関連予算ですね。平成27年度から令和元年度までのトータルが2,303億円ですか。ざっと計算したらすごいお金になっています。

2,300億円余りを投入して、地方創生総合戦略の2015年度から2019年度ということになるわけですけれども、県外への人口流出は、この後議論するのですけれども、むしろ加速して、県民自身がこの地方創生というのを実感できているか、恩恵を実感しているかと言えば、私は実感しているとはとても言えないと思うんですけれども、まず県はどういうふうに認識されますか。

田上地方創生推進課長

山田委員から県としての地方創生の取組、その評価と言いますか、どのように捉えられているのかという御質問でございます。

県といたしましては、全国に先駆けまして平成27年7月「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」ということで策定させていただきまして、これまで地方創生“挙県一致”協議会の各界各層の方にも御参加いただきまして、県を挙げて地方創生に取り組むということで、様々な施策を展開してきているところでございます。

その成果といたしまして、一つ具体的な例を幾つか挙げさせていただきますと、近年でいきますと全国的にも当たり前のように普及が始まりましたけれども、地方創生の先駆的モデル、先駆けてスタートしましたサテライトオフィスの誘致が、直近の総務省公表数値におきますと、北海道とタイということで、全国で1位の集積という状況になってございます。

その他にも、移住者というところで、とくしま回帰では重要な主標と定めまして、これまで当課中心に取組を進めておりますけれども、平成30年度の数字でございますと取組がスタートしました平成27年度の約2.3倍でございます1,402名という状況になっております。

これに加えて、平成29年7月24日県庁10階に開設されました消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」が、これまでの成果を踏まえる形で令和2年度には恒常的な本庁機能である「消費者庁新未来創造戦略本部」が機能拡充の上、国際業務を担う拠点として新たに県庁内に開設される。こういったことが、順次成果として表れてきたというふうに考えております。

これらは具体的なトピックスとして御案内したところでございますけれども、この他にも、それぞれの分野におきまして経済の活性化、下支え、農林水産業の振興、ブランドの振興、様々な形で事業としては一定の成果を上げてきていると考えておるところでございます。

ただ、一方で、具体的な非常に重要な数字でございます人口というところで申し上げますと、東京一極集中の是正が我が国全体で見ましても、一向に歯止めがかからないといったところ、あと自然動態につきましても、一定の改善は当然見られておりますけれども、まだまだ思ったような改善が図られていない。

こういったものも総じて、今現在、人口の推移というところで見ますと依然として厳しい状況であると考えておりますので、こういった実態につきましても我々としても目を背けることなく、しっかりと危機感を持って新たな戦略のもとで更に強力な取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

今、話が出ました。しかし県民の恩恵という点では田上課長さん、2,000億円余りを入れておるのだけれども、とても実感を持てるような状況にはなっていないというふうに思います。

併せて先ほど来、田上課長さんからも話がありました人口動態の問題です。

今年1月31日に、総務省から住民基本台帳人口移動報告が出されております。

まず、数字的なもので恐縮ですがけれども、この2019年の結果と併せて2015年、平成27年、



地方創生元年と言われたときからのそれぞれ転出超過数、徳島はずっと転出超過が続いているわけですが、その数字を具体的に御報告いただけますか。

田上地方創生推進課長

山田委員から住民基本台帳の人口移動報告、これは総務省の統計でございます。

2019年結果が出たということ踏まえまして、過去5年間の数字をという御質問と思います。

近年、外国人を含めた数字で公表されております。このベースで5年遡ってお伝えいたしますと、まず2015年が2,186名、これは転出超過でございます。

以下申し上げる数字は全て転出超過という状況でございます。

2016年が1,786名、2017年が2,247名、2018年が2,531名、2019年が3,357名。以上のような数字をしておるといところでございます。

山田委員

今、数字を聞いたように、実は徳島県は3年連続して対前年で転出超過が増えている県であるというふうな状況になっています。

昨年の委員会で、当時は長谷川課長さんだったのですけれども、2年連続悪化しているというような報告もあって、今年は更に826人増えるという状況になっています。

最悪の転出超過というふうな状況が続いています。この人口流出が加速しているということ。また、全国で3年連続こういう転出超過が続いている、拡大しているという県があるのかという点と、これについての要因について県としてはどういうふうに分析されているのですか。

東京一極集中というだけでは説明はつきませんよ。そこら辺を踏まえて答弁ください。

田上地方創生推進課長

山田委員から、まず、3年連続の転出超過はどこがあるかという御質問と思います。

こちらにつきましては、すみません、3年連続がどれだけあるかというところは、私の手元で、たちまち今持っておりません。確認は当然可能と思いますので、一旦御了承いただければと思います。

今回、転出が増えていることに関しての分析はどうかという御質問について御説明申し上げたいと思います。こちらにつきましては、御指摘がありましたけれども、まず大きな要因といたしましては全国的に東京一極集中が加速しているということであろうというのが、まず一番の要因でございます。

こちらにつきましては、我々だけが申し上げているわけではございませんで、総務省の発表のほうでも大きな分析としてされているところでございまして、具体的な数字を申し上げますと、これは外国人込みの数字で東京圏への転入超過数、今回の統計発表数字が14万8,783人という数字が発表されております。

こちらの数字につきましては、24年連続の転入超過という結果でございます。前年比で申し上げますと8,915人の増ということで、近年は、むしろ加速しているというのが現状ということでございます。本県の転出超過が増加した部分につきまして、統計数値だけで

示されている部分がありますので、なかなか詳細を深掘りするのは難しいところもありますが、数値を眺めてみる中でということになります。

今回の転出超過数3,357人でございますが、これが前年比で申し上げますと826名の増加という結果でございます。我々としたしましては、この増加数というのがどのエリアに出ていっているのかというのを少し調べてみました。

具体的な数字を幾つか申し上げますと、826名増えたうち東京圏での増加が104名、名古屋圏での増加が53名、大阪圏での増加が446名という状況でございます。

結果を申し上げますと、大阪圏での転出超過が非常に伸びたというところがございます。この反面、全体の分析の中では大阪府が転入超過数対前年での改善率、これが全国1位という237.7パーセントという数字になっておりまして、具体的な転入者数の増が大阪府だけで7,151人の増ということになっております。転入超過数でいきますと5,676名の増。

大阪府が非常に転入が増えたというところがございまして、戦略の中で申し上げております新たな対策強化の視点、若者・女性目線、それと最後の大阪圏といったところはやはり大きく影響しているのだなと改めて実感したところがございます。

更なる危機感を持って対策の強化を図っていければというふうに考えておるところでございます。

あと、参考で少し申し上げさせていただきますと、転入超過の都道府県につきましては、現在今回の発表数値でいきますと8都府県でございまして、具体的な所を申し上げますと、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県いわゆる東京圏でございます。それに加えまして大阪府、福岡県、滋賀県、沖縄県という状況になっておるところでございます。

#### 山田委員

去年は、本県転出者数は前年比で0.2パーセント減と四国で唯一改善していた県なのです。しかし、今回はそうになっていないというふうな状況と、先ほど東京一極集中だと大阪にもという説明もありました。

しかし、そうしたら人口80万人台以下の県で見たらどうか。鳥取県は関西広域連合に入っています。ここでは279人増えているということです。

また、島根県や高知県についても徳島県よりも減少幅が少ないということからみたら、本県の取組の検証というのが非常に重要な中身になってくると。

今の田上課長さんの説明では、やはりそのことが説明がつかないと。3年連続ですよ。対前年度差が拡大していると、悪くなっているというふうな状況について、危機感を持った分析と対応がいるのではないかと。

さっき女性目線、大阪、若者というふうに言われました。これはこの地方創生特別委員会で、また前の広域交流対策特別委員会の時もずっと議論してきた中身ではないですか。

そういうふうな分析だけで、果たしてこの状況が解消できるのかと思うのですけれども、その検証内容と新年度そういうことを踏まえて、どういう点に新しさを盛り込んだのかという点について端的にお答えください。

#### 田上地方創生推進課長

山田委員から今回の統計結果に関する分析、それとそういったものを過去から9月議会

以降も含めて様々な分析結果、方向性をお示ししてきたところでございますけれど、そういった中身を踏まえて、今回の当初予算、この中にこういった思いを込めていったのかという御質問かと思えます。

繰り返しになって恐縮でございますけど、やはり全国的に東京圏に集中が進んでいることに加えまして、本県としましては非常に地理的、経済的にも関連が深い大阪圏、こちらの動向に大きく影響を受けたというのが、大きくは今回の総務省統計の数字であろうかと思えます。

他県との比較ということで申し上げますと、山田委員も先ほど御紹介いただきましたように、去年は転出者数は減するというようなところもあり、そういった年度間のばらつきもあるかとは考えておりますけど、大きくは今申し上げたようなところで考えておるところでございます。

これを踏まえまして、今回の新しい戦略におきましては、やはり若者・女性目線。女性目線につきましては女性の転出が多い、これを将来的に見ると大きな危機だと捉えたところでございます。それと、今回も大きな要因となっております大阪圏、こちらへの対策をしっかりと取っていかねばならないというふうに考えたところでございます。

こういった思いを深めまして、今回、戦略を策定、予算の編成を進めるに当たりましては、冒頭、部長からも御紹介・御案内させていただきましたが、大きくはSDGs、Society 5.0の実現、人材育成、そして若者・女性目線、大阪圏の具体的な戦略視点への施策の強化というところを取り込もうということで掲げたところでございます。

具体的なところを御紹介させていただきますと、例えば基本目標1でございます「未来を担うひとの流れ」づくりにおきましては、当課の事業でございますけれども、移住交流定住の促進ということで若者にとっても今当たり前のような情報交換ツールとなっておりますLINE、こちらを活用した情報発信ツール、ただ単に情報を発信するだけではなくて、女性や若者にとっていかに魅力的な情報を発信するかというところを、今年任命させていただきました「とくしま回帰」若者アンバサダー26名でございますけれども、こちらに御協力も頼みながらコンテンツの充実。

また、ただ単なる情報発信ではなく、例えば懐かしい徳島特産品のプレゼントでありますとか、県外に進学された方でございますと、帰省の際に使っていただけるような公共交通機関の利用特典、こういったものも抽選ですけれども、当たるといったことも盛り込みまして、今までよりは一步進んだ情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、関西圏というところにつきまして申し上げますと、同じ移住交流の部分でいきますと、大阪難波を想定しておりますけれども、これまでやっておりませんでした、大型ビジョンを使った徳島県の魅力の動画での配信。

また、大阪と徳島間を無料バスを走らせることによりまして、移住の相談をしたいという方に直接徳島の駅前に来ていただこうと。月1回の無料バスで来ていただきまして、移住相談、専門的な相談を受けていただくのと併せて、プチ徳島観光も併せて体験していただこうという今までチャレンジしたことがなかったことも新たにやろうというふうに考えております。

加えて、女性目線に関しましては、これまでの様々なツアーを実施しておりますけれども、女性にターゲットを絞り、女性のそれぞれの年代層やキャリアに応じた魅力的なツアー

一造成なども考えていきたいというふうに考えております。

その他、基本方針2、「戦略的な仕事」づくりに関しましては、新たな創業プラットフォームを核といたしました本県経済をけん引する成長ビジネス創出体制の構築でありますとか、訪日外国人6,000万人時代を迎えますけれども、インバウンド対応、大型宿泊施設や滞在型リゾート宿泊施設を対象といたしまして、キャパシティ拡大を支援する補助金制度の創出。

また、基本目標3の「結婚・出産・子育ての希望がかなう環境」づくりで申し上げますと、人口減少の克服に向けまして結婚～妊娠・出産～子育ての希望が叶う環境づくりなどを推進いたします「徳島県次世代はぐくみ未来創造基金」の創設。

また、あらゆる主体が協働して子どもを育む「チーム育児」の普及促進に取り組んでまいります。

最後、基本目標4でございますが、「安全・安心持続可能な社会」づくりと題しまして、具体的などころで申し上げますと、5Gを活用した県立中央病院と県立海部病院間での遠隔診療・診断の実施や県立工業技術センターにおけます5Gオープンラボ開設によります県内企業への実証フィールドの提供といったローカル5Gの実装。

こういった様々なこれまでに無かった新次元の具体的実践策を盛り込みまして、Society 5.0の時代にふさわしい「ひと」と「しごと」の新しい好循環を創出してまいりたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

山田委員

またこれから本会議、付託委員会があるので、地方創生では皆さんが一生懸命取り組まれているのは、長年この委員会におりますから、やりとりをしていますので、私自身も見ています。しかし、この3年間で転出超過がこれだけ拡大しているということの危機感と分析については残念ながら、これでは不十分ではないかというふうに思います。

これは引き続き、質問をしていくということで、取りあえず10分前になりましたので、ここで終わりたいと思います。

杉本委員長

御協力ありがとうございます。

それでは、午食のため休憩にいたします。(11時50分)

杉本委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時02分)

質疑をどうぞ。

山田委員

次に、ターンテーブルの問題についてお伺いしたいと思います。ターンテーブルの運営状況についての御報告がありました。私自身は、この事業は本当に県がやるべき仕事なのかなというのをずっと思っています。しかし、そういうことを今回は別にして、売上高の問題等々について端的に聞きたいんですけれども、今回の売上額の前年度比102.0パーセ

ントというふうな状況になっています。前年が100万円の赤字だったのが38倍という大幅な赤字になって、そして今年度は600万円の黒字を維持するという見通しだと、岡本課長さんが6月議会の時も表明されました。

この見通しは可能だと考えるのかということについて端的にお伺いします。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員から収支について質問を頂いております。

収支につきましては、以前からお話しさせていただいているとおり、当事業のスキーム上、基本的には運営事業者において、しっかりと管理されるべきものであるということで考えております。

ターンテーブルにつきましては、今回の委員会でも報告させていただきましたように、7月から本格着手いたしました様々な施設の魅力アップを図る取組によりまして、売上げの増加等が着実に表れている状況でございます。

県におきましては、何よりもまず運営事業者において、転貸借契約の運用条件をしっかりと果たしていただきまして、施設の設置効果をどれだけ果たしているか、その成果を議会・県民の皆様に分かりやすくお示ししていくことが何よりも重要と考えております。

収支につきましては、運営事業者においてしっかりと取り組むということで聞いているところでございます。

山田委員

答えになっていませんね。岡本課長さん、私の質問に答えてください。

6月議会の時に、県が収支の見直しも主導的にと一旦答弁されたこともあるんです。9月になったら、今言った運営事業者が、と変わられたという点があります。

私が聞きたいのは、今年度、県が示した600万円の黒字というのが維持されるんですね。その見通しを県としては持っているんですねと。違うんだったら違う。そこをはっきりと答えてください。

これは県が示した数字ですよ、この委員会でも。ほかから出た数字とは違う。この委員会でも言われ、本会議でも言った数字ではないかと。その検証のためにも、この数字の達成、普通どおりに言ったら、102パーセントという前年度とそう変わらないという状況から見たら、とても困難だなと私は思いますけれども、その点についての認識を聞いているんです。運営事業者が、と一般に解消しないでください、県で答弁してきているんだから。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員から収支について御質問を頂いております。収支につきましては、運営事業者に確認しましたところ、当初の計画どおり黒字に向けて取り組んでいくと聞いているところでございます。

山田委員

結局ははっきりと答えるわけにはいかないわね、この数字では。運営事業者がこれから頑張るよと言ったというふうなことだけです。

そこで、今、部長から裏面でも様々な取組、主なメディアの掲載、1ページ100万円というふうな話も出たことがあるんですけども、こういうふうな状況が、いわゆるターンテーブルの利用者や、あるいは売上高に大きく影響が出ていると。1ページ100万円だし、テレビでもどんどん取り上げられたという状況だから、それは確実にこれが反映されているというふうに見て間違いないんですか。

岡本もうかるブランド推進課長

山田委員からただいま、メディア効果やそういうのが表れているかということで御質問を頂いております。

これにつきましては、委員会資料にも御報告させていただいておりますとおり、リニューアル以降、6か月間で前年実績を上回ります1万9,647人の方に試食体験等を、また、7,000名を超える方にイベント等を通じて、徳島の魅力を体感していただいているというところでございまして、その効果が出ているというふうに考えているところでございます。

山田委員

実は、お隣の高知県、まるごと高知。私も視察に行きました。今回もテレビでも大きく報道されましたけれども、6月に放映された複数のテレビ放送で県産品が取り上げられた。

上半期の売上げは、前年同期と比べて30.2パーセント大幅にアップしたというふうに言われています。30.2パーセント、上半期だけで上がったと。これは劇的に示されてるなど思うんですけども、これに比べたら単純な比較はできないと思うんですけども、岡本課長さん、これで劇的に表れていると。1ページ100万円の効果も含めて、ということにつながっているかという点についてはどうですか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま山田委員から、高知県のアンテナショップのお話を頂いております、県のターンテーブルにおいて、その効果が表れているかという御質問を頂いております。

山田委員がおっしゃられましたとおり、高知県のアンテナショップまるごと高知におきましては、6月にテレビ放映がされたということで、その番組で紹介された物産品を中心に、6月をピークとして売上げが伸びているというふうに聞いているところでございます。

一方ターンテーブルにおきましては、これも何度も御説明させていただいてきたんですが、徳島県の首都圏における情報発信と交流の拠点といたしまして、飲食や体験イベントに重きを置くとともに、宿泊機能まで備えていることを強みといたしまして、施設での滞在期間を長く、食事やイベント参加、宿泊など様々な体験を通してしっかりと徳島の魅力に触れてもらえる運営形態を特徴としているところでございます。

こうした施設の特徴的なコンセプトから、グルメに限らずファッション、旅行など様々なジャンルのメディアでも取り上げられているところでございまして、そもそもコンセプトの異なる施設を単純に売上げ等の一指標で比較することはできないと考えているところでございます。

山田委員

私は、一指標で単純に比較するつもりはないんです。傾向として、こういうこともあるよと。しかし、これは県民から見て、ああやっているなというふうに思いますよ。

ということで、ターンテーブルについても更に聞きたいんですけれども、これから本会議、付託委員会とありますので、ここで今の岡本課長さんの答弁を基に聞いていきたいとします。

次に昨日の県土整備委員会で高井委員さんから出た、香港便についても聞いておきたいとします。12月11日の初便から1月の末までで、15往復30便で3,449人、搭乗率71.0パーセントというふうに報告がありました。この報告は結構です。

それに基づいて、インとアウトの状況はどういうふうに推移しているのか、それと直近の搭乗率に変化はあるのか、という点についてもお伺いします。

#### 以西次世代交通課長

ただいま、山田委員から、香港季節定期便の状況について御質問を頂きました。

現在の利用状況でございますけれども、搭乗率は1月末で71.0パーセントといった状況になってございます。

それとインとアウトの状況ですけれども、香港から徳島へお越しいただくインバウンド便での利用となりますと1,799名の方が利用していただいております。一方、反対の徳島から香港へというアウトバウンド便につきましては1,650名が利用しているといった状況でございます。

最近の状況ということでございますけれども、今回は1月の下旬が中国の春節に当たるということで、香港からもたくさんの方のインバウンドの方がお越しただけというようなことで、需要を見込んでおりましたけれども、新型コロナウイルス等の影響もありまして、少し厳しいと言いますか、やや厳しいような状況が見られたのかなというような状況でございます。

#### 山田委員

今の搭乗率は残念ながら、非常に御苦労されているという報告があったんですけれども、当初掲げていた80.8パーセントの前回の搭乗率を上回るというふうな目標だったんですけれども、とてもそういうふうな状況にならないんですけれども、最終的にこの搭乗率が達成できない場合に、航空会社の撤退につながらないかと。

これから通年ダイヤ、春夏ダイヤはもうそこに来ています。もう既に検討に入っていると思うんですけれども、それは大体いつ頃出るのか。

またそれに向けた協議は、具体的にはなかなか言えないかも分からないけれども、進んでいるのかどうかも含めてお伺いします。

#### 以西次世代交通課長

搭乗率の目標に関する御質問等々を頂きました。

我々、通年化を目指して取り組んできているところでございまして、そのためには実績を積み重ねていくことが求められているといったところでございます。

昨年の実績を目指すということは当然のことではあったところなんですけれども、今回

は香港の抗議活動によって、現地でも十分なプロモーションもできなかったということが、少し残念なところでした。

それと一番の稼ぎ時である春節の時に、新型コロナウイルス感染症の影響等もありまして、大変厳しい状況になってきてございますけれども、我々といたしましては、1ポイントでも多く実績を積み上げられるように関係者の方々と協力して、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

山田委員

今の以西課長さんのお話に基づいて、ということなんですけれども、実は季節定期便は、徳島県は2年目になります。

他の県でも確か2年目でやめてしまった、続かなかったという県があるやに聞いているんですけれども、その状況を把握しているというのであれば教えてほしいというのが1点。

それともう一つ、今日もニュースでクルーズ船のことが話題になっていますけれども、徳島県に直近に来るクルーズ船というのは、いつ頃来るのかという点についても御報告ください。

以西次世代交通課長

国際線の就航に関しましては、やはりいきなり定期便が就航するということではなくて、実績を積み重ねて定期便化に結び付いていくというのが一般的かと思えます。

それも全国様々な空港におきまして、そういう路線の誘致というのが進められておきまして、実績を積み重ねていくということでは、まずチャーター便を就航させて実績を積み上げて、次のステップへ進んでいくということになるかと思っております。

今回我々は季節定期便ということで、現在就航しておりますけれども、本県におきましても、これまでチャーター便での実績というのを数年かけまして積み重ねた結果、現在に至っているというような状況でございます。

そういうことございまして、全国各地でいろいろな誘致に向けた取組が行われているということでございます。

福山港にぎわい振興室長

ただいま、山田委員から、直近のクルーズ船の寄港につきまして御質問がございました。

令和2年のクルーズ客船につきましては、現時点で8回の寄港が予定されておきまして、徳島発着のクルーズ客船と併せまして、合計10回を予定しているところでございます。

寄港の時期につきましては、直近、屋久島への徳島発着クルーズが3月15日、17日の寄港を予定しております。

その後につきましては、8月12日から15日までの徳島市の阿波おどり期間中に5隻が寄港を予定しております。

山田委員

今の話があったように、屋久島の分というのね。つまり外国からということではなくて、国内のクルーズ船ということでもいいのかな。



福山港にぎわい振興室長

そうです。

山田委員

そうですね。分かりました。それなら心配ないだろうと思うのですがけれども、クルーズ船のことが今大きな話題になっているので、新型コロナウイルスの関係でね。そこを非常に危惧したもので聞きました。

最後に1点だけ質問して終わります。

実は昨日、これも県土整備委員会で聞いたわけですがけれども、新たな海上交通の実証運航事業で1,600万円が出ております。

この説明の中で、令和元年度の導入検討結果を踏まえての運航だということがありました。この導入検討結果というのが、具体的にどういうことを指すのかということが1点。

それから、これは私も委員会でも度々言ってきたのですがけれども、苦難の歴史、淡路関空ライン、徳島関空ラインということで休止や廃止が続いていると。

淡路関空ラインは、7月に止まって3月まで休止となっているが、その後の再開の動きをつかんでいたら教えてほしいと思うのですがけれども、いずれにしても非常に徳島だけではなく淡路島も含めてのところで、なかなかインバウンドでLCCが関空に来たからということでやったんだけど、結果的にそこまで来なかったということでやめたというふうな状況が続いているわけです。

その辺を、今、県としてどういうふう把握されているのか、また対応をどういうふうにしているのかというのを併せて伺って、私の質問を終わります。

遠藤運輸政策課長

今までどういう検討をしてきたかということでございます。

6月の補正で500万円程頂きまして、現在検討しております内容で、運航コストとかの運賃収入でのバランスをどうやって確保できるのかとか、寄港地をどこに寄港したらいいとか、船の状況でございますとか、あと着けた場合に、二次交通の確保でございますとか、いろいろなことを今検討しているところでございます。

先ほど言われました、岬と洲本の件ですか、深日洲本ライナーだと思うんですが、これについては期間限定で運航をしておるということで聞いておりました、4月から10月まで運航しておりました、来年度どうなるのかというのはちょっとまだ分からない状況でございます。

一方、和歌山県が和歌山のマリーナシティとか、関空を結ぶ交通網の検討とか、あと近鉄グループホールディングスが、夢洲と関空を結ぶ高速船でありますとか、夢洲から神戸空港、あとUSJ、海遊館などを結ぶ航路を考えているというところを聞いております。

海上交通が再び、今注目されているのではないかなと、インバウンドの関係で、というふうに思っておりますので、この契機を本県にも持ってくるべく、海上交通の導入に向けて、ただいま準備しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

元木委員

それでは私からは、まずDMVの導入促進について、御確認をさせていただきたいと思っております。

今回の予算でも、5,717万3,000円かけてDMV導入促進事業を予算に計上されております。DMVにつきましては、これまでハード整備を中心に県が計画的に事業を推進されて、いよいよ今年、あるいは来年あたりから、本格的な運航をするということで、多くの県民の方も期待されておるのではないかなと思う次第でございます。

そこでまず、これまでの県のDMV推進に向けた取組の成果についてお伺いをさせていただきます。

以西次世代交通課長

ただいま、元木委員からDMVの取組について御質問を頂きました。

DMVの導入につきましては、これまで、車両3台全てが完成いたしまして、昨年記念イベントを開催させていただいております。これに加えまして、鉄道ファンが集う、京都鉄道博物館におきましても、PR展示を実施しているといったことでございます。

それと、2018年度から着工しております、甲浦の駅の坂路工事につきましては、この春の完成を予定しております、着実に事業を進めてきているといったところでございます。

また、今年1月17日には、鉄道技術を専門とする大学教授などで構成される国土交通省のDMV技術評価検討会が開催されまして、阿佐東線での安全性の検証が始まったといった状況でございます。

それで、本格営業運行に向け、総仕上げとなる2020年度につきましては、遮断機、それから警報装置など、そういったあらゆる安全対策を整備するとともに、夏頃から試験運行を実施いたしまして、その結果を技術評価委員会にお諮りをいたしまして、最終の安全性の確認をする予定となっている状況でございます。

元木委員

いよいよ夏頃には試験運行していただけるということでございます。

御承知のとおり、DMVというのは、県南部の観光そして住民の方々の足の確保、こういった様々な目的を持った重要な課題であると思っております。

そういう中で、是非、観光とその地域の住民の利便性向上という二つの目的をしっかりとメリハリをつけて、双方の方々に利用者にとって、メリットを実感できるような取組に進化をしていただきたいと思いますなと思う次第でございます。

私も県西部の出身ではありますが、県西部も公共交通の利用数がなかなか伸びなくて、地域が高齢化する中で、いかにして地域の方々の足を確保していくかというのが本当に大事な課題でありまして、県の過疎地域の振興にとっても、このDMVというのは一つの大きなモニュメントともいえる目玉事業なのではないかと思うわけでございます。

そういう中で、そういった昨今の現状を踏まえまして、県として新年度予算でどういった取組を進めていかれるのか、お伺いをさせていただきます。

以西次世代交通課長

来年度こういった取組をしていくかといったところでございますけれども、一つは、先ほど申し上げました安全性の確認について作業を進めていくといったところ、それから、ハード整備の部分につきましても、まだDMV専用のホームでありますとか、システム関係のものについてやっていくといったところがございます。

それから、DMVということで、鉄道とバスとを運転するようなことになりますので、職員向けには日常の運転はもとよりですけれども、車両故障時でありますとか、脱線など、そういった非常時における操作訓練をやっていく必要があるということで、そういったことを通じまして、安全運行体制を確立していきたいと考えております。

それから、ソフト的と言いますか、皆さんにやっぱり知っていただくといったことでは、走行試験などの見学会でありますとか、開業カウントダウンイベント、こういったものを行いまして、イベントを通じて、DMVの魅力を国内外に発信していきたいと思っております。

そして、2020年度の運行開始に向けて、しっかり準備のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### 元木委員

御承知のとおり、今年は東京オリンピック・パラリンピックイヤーということでございます。日本が海外から最も注目をされる年と言われているわけでございます。

そういう中で、全国初のDMVを是非本県の持ち味であるIT先進県、そして光ブロードバンドの環境の充実、こういった強みを生かして積極的にDMV事業についても、その良さを発信していただいて、少しでも多くの方々が、国内・国外からDMVを乗りこ、または見こ、県南部の観光を楽しみに来ていただけるような取組を進めていただきたいと思うわけでございます。

県西部と違いまして、県南部というのは高知県との交流というのが一つの大きな鍵になるのではないかと思います。DMVの接続する駅というのは、今二つあるということでございますけれども、そこを拠点としながらも、地元の市町村や、あるいはジオパークといった高知県の取組としっかりと連携、交流を密にして、双方にメリットがあるような取組を進めていけば、もっともっとDMVのポテンシャルが増えていくのではないかなと思う次第でございます。

このDMVというのは、県内の橋やトンネル等と同じで、大きな、県にとっても社会的なストックとしての役割も有しておると思っております。

そういう意味で、今回は単年度の事業についてお伺いをしましたけれども、10年先、20年先、30年先のDMVをどう本県の財産として、残していくのか。こういった視点も加えて、進化するDMV事業にしていきたいということをお願い申し上げる次第でございます。

次に、Society5.0対応型耐震リフォーム支援事業について4,400万円ということで、御説明いただきましたけれども、この事業についても少し確認をさせていただきたいと思っております。

今、地球環境問題で、温暖化対策等がアメリカ等を中心に言われていまして、日本でもこれが大きな課題の一つと言われている中で、ゼロエネルギー住宅というようなことで、再生可能エネルギーを中心にエネルギーを少しでも節約しながら、スマートなライフスタ

イルを進めていきたいということで、県西部でも熱心に取り組まれておる事業者さんもいらっしゃるんですけども、そしてまた自動車分野においても水素自動車ですとか、電気自動車に、将来的には、ヨーロッパの流れの中で、シフトしていかざるを得ないのではないかなというような流れがあります。

そういう中で、この事業を通じて、とりわけ耐震化ということではありますが、省エネルギー化やCO<sub>2</sub>の削減対策、こういった面にどのように取り組んでいかれようとお考えなのか、お伺いをさせていただきます。

#### 山口住宅課長

今回、来年度予算において住宅課のほうで要求させていただいている、Society5.0対応型耐震リフォーム支援事業についてお答えいたします。

木造住宅の耐震化に関しまして、耐震診断ですとか耐震改修、こういったものに今まで支援を行ってございましたけれども、なかなか耐震改修の効果というのが一般の方々には普段の生活の中では分かりにくいというところがございますので、県民の皆様から理解を得られるための工夫が必要というふうには考えていたところでございます。

また、近年の住宅の課題といたしまして、今、委員からも御指摘のあったような省エネの話も含めまして、ライフスタイルが多様化してきているところです。

こうした中での課題も総合的に解決していく必要があるかと考えており、耐震の施策、省エネ、若しくは空き家の対策、こういったものを総合的に解決を図るための取組といたしまして、今回、Society5.0対応型耐震リフォーム支援事業を創設させていただくことでございます。

具体的には、耐震改修を行う御家庭に関しましては、県民のニーズが見込まれるようなトイレの改修ですとか宅配ボックスの設置、こういったものをIoTを活用したスマート化工事といった形で必要な負担について支援を行いたいという事業です。

また空き家の改修に関しましても、耐震化、スマート化に加えまして移住者向け住宅とするための必要な間取りの変更の改修支援とか、観光客向けの宿泊施設や商業施設とするための必要なリノベーションに伴う負担も支援を行います。

こうした中では、必要に応じて、今、委員からも御指摘のあったように、省エネの要素なども対応していきたいと考えております。

本事業によって、安全性と快適性を両立させた耐震性のあるスマート住宅の実現を図っていくという形で、県民の皆様のお住まいで平時の安全・安心の確保のみならず、地震時の安全確保という形でも実現を図っていくということで、移住・観光のインフラ整備も含めて対応もしていきたいと考えております。

#### 元木委員

近年、私の地元でもここ数年、火災の件数が増加傾向にあるといたしますか、コンスタントに火災で住宅が焼失するというような事案がございまして、徳島市内でも昨年末にあったのではないかなと記憶しておりますけれども、こういった点も踏まえまして、是非、耐震改修100万円、火災予防10万円ということで、最大110万円の耐震化の予算を組まれておりますけれども、是非、火災予防の面についても御配慮いただきまして、火災に強いよう

な住宅というような視点もこの事業に加えれば、もっと地域の課題解決につながっていくのではないかなと思っております。

一人暮らしの高齢者の世帯も今増えておりますので、こういった時代の変化に対応して効果的な事業運営をしていっていただきたい。このように思う次第でございます。

加えまして空き家のスマート化ということで、320万円の補助が耐震改修と併用することで、最大430万円まで上がるというようなことも聞いておりますけれども、この空き家問題というの、今、県の大きな課題であろうかと思えます。

空き家を生かしていくのか、あるいは不要な空き家を撤去していくのか、こういったこともしっかりと区別をしていただいて、有効な取組にさせていただきますよう、要望を申す次第でございます。

次に、にし阿波外国人材誘致促進事業について確認をさせていただきます。

この事業の目的は、海外外資系企業のサテライトオフィスの誘致を実現するために、外国人のビジネスパーソンへの滞在定着を誘引して、海外のニーズにあった広報戦略の展開ということでございますけれども、この海外のニーズというあたりにつきまして、具体的に国別に、県としてどういった課題があると把握をしておられるのかお伺いをさせていただきます。

#### 飯田総合政策課長

ただいま、元木委員から、西部総合県民局におけます令和2年度の当初予算事業のにし阿波外国人材誘致促進事業について御質問を頂いております。

この事業につきましては、海外外資系企業のサテライトオフィスの誘致を実現していこうということで、外国人のビジネスパーソンへの滞在や定着、これを誘引していくということで、様々な海外のニーズにあった広報戦略を展開をしていこうというような内容でございます。

ニーズにつきましては、それぞれ国によって欧米や諸外国によっていろいろあるかと思えますので、そういった個々のニーズにできるだけ対応していくということで、これまでもサテライトオフィスの誘致ということでお試的に滞在いただくとか、そういった取組もにし阿波近辺でございますので、そういった知見も生かしながら広報戦略を展開していきたいというところでございます。

具体的な事業展開の方向といたしましては、外国の起業家の方や企業の関係者をターゲットといたしまして、誘致活動とかマッチング、それから更には海外のニーズ、これまでもすくいきれしていない、そういったものも改めてしっかりと深掘りをしていこうということで、そういった部分も含めて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、そういった取組と併せまして、これまでにし阿波のほうでは観光圏というようなこともありまして、世界農業遺産等々、トリプル認定を受けているところでございますので、そういった取組と併せて、にし阿波の魅力といったものをしっかりと発信するプロモーション活動などにもしっかりと取り組んで、こういった機運の醸成にもつなげていきたいということで取り組んでいきたいと考えています。

#### 元木委員

このサテライトオフィス事業も何年か経過いたしましたし、かなりの成果が出ているのではないかなと。とりわけ、三好市とか美馬市の辺りでは事業所数も増えて、これに従事される方々もたくさんいらっしゃるというわけでございますけれども、やはりサテライトオフィスというのは、あくまでサテライトですので、最終的な目標はサテライトオフィスを本社化して、起業していただく方を増やしていくというのが一つの大きなテーマではないかなと思うわけでございますし、このオフィスの事業によって地元雇用をどれだけ拡大させていくことができるかというあたりも、具体的な目的、戦略に組み込んでいってはどうかと考えますが、御所見をお伺いさせていただきます。

#### 飯田総合政策課長

ただいま、元木委員から頂いた御質問でございますが、サテライトオフィスの集積ということで、ほかにも少し御質問がありましたけれども、県内では60社を超えてサテライトオフィスが集積を進められているという中で、県西部におきましては三好市、美馬市の多くが、しっかりと集積に積み上げができていくというような状況でございます。

そこで委員からもお話がありましたように、サテライトオフィス、更にはその先には本社化、本社の移転というお話がございましたけれども、これからは働き方、Society 5.0時代ということで、どこにいても同じように働ける環境というのが進んでいます。本社の移転ということができればそれに越したことはないのですけれども、そこに至るところのこれから半居住とか、いろいろな働き方が進むと思っております。そういった中で県内に働き方の多様化といった観点からも取組をしっかりと進めていきたいと思っております。また、そういった人材が県内に集積する事で、イノベーション、若い方も含めて新しく起業されるとか、先ほどのSociety 5.0、いろいろなアイデア、知恵こういったことが生まれるというふうに考えておりますので、そういったほうにもしっかりとつなげていけるようにしているところでございます。

#### 元木委員

本日、お示しいただきました資料にもございますとおり、本県の強みの一つというのは、女性の起業家が多いことですか、あるいは子育てをしながら仕事をされる女性の方の比率も高いというようなこと。そして御説明も頂きました、特ににし阿波ではトリプル認定を受けたということで、農業の体験ですとか林業の体験、こういったものをしてながら自由な働き方ができるような働き方改革を、本県ならではの形で進めていけば、もっとこの事業も効果の高いものになっていくのではないかなと思いますので、是非この事業が県民の方々から見て、値打ちのあると言いますか、しっかりと取り組んでいるなど思っていただけのようなものにしていただきますよう要望をさせていただきます。

あと5G地域実感体感機会創出事業ということで600万円ということでございます。

これは市町村が最終的には取り組んでいく5G関連事業、4K360度VR配信・会議システム等の取組を県が先行して取り組むというようなことでございますけれども、この5Gというのは、これからのデジタル社会を本県が生き抜いていく上で大切な事業でありますけれども、こういう中で住民生活、とりわけ一般の県民の方々の目線で住民の福祉にどういった貢献をされるのか、お伺いをさせていただきたいと思っております。

吉田地域振興課長

ただいま、元木委員から、来年度当初予算の5G地域実感！体感機会創出事業について御質問を頂きました。

今回の事業につきましては、県庁に敷設されますローカル5Gを活用しまして、万代庁舎と各県民局庁舎をつなぎまして4K360度VR配信・会議システムによりまして、あたかも臨場感のある会議をすることによりまして、5Gを会議の出席者に体感していただくというものでございます。

こういったことを会議の出席者のみならず、市町村の職員の皆さんに体感していただきまして、市町村におきましても5Gの活用を進めていただきたいと考えております。

先ほど、元木委員から、これが県民の生活にどのように体感できるかということでございますけれども、御承知のとおり5Gにつきましては、今春からいよいよ商用サービスが始まるところでございます。

5Gの高速大容量、低遅延、多数同時接続といった特性を持つ、こういった先端技術、未来技術を活用することに、今、正に様々な分野でスマート農業でありますとか、中央病院と海部病院をつないだ遠隔診療とかが始まっているところでございます。

今後5Gが県内各地域ごとによりまして、産業はもとより県民生活の利便性が更に向上する、また先ほど来、委員がおっしゃりますように中山間をはじめとする過疎地域の住民の皆様が、持続可能な生活ができるようになるものと考えておりますので、県も一生懸命取り組んでまいりますので、よろしく御支援のほどお願いいたします。

元木委員

この5Gというのは、国においても最大の地方創生目玉事業の一つと位置付けられていると伺っております。是非、本県ならではの視点で、行政に携わる方々が働きやすいというような側面だけでなく、住民の生活がこの5G事業によって具体的にこういった貢献をしているというようなことをPRしていただいて、この事業が意味のあるものになるように取り組んでいただきたいと思いますと思う次第でございます。

続きまして、商工労働観光部のほうで、徳島県イノベーション創出推進事業で800万円ということでございます。

先般の報道でも3,000人の方が徳島県から流出をしたというようなことで、とりわけ、20代、大学を出たような方がたくさん大阪圏に行っているのではないかなというようなことも予測をされているようでございますけれども、そういう中で、本県の若い方々が徳島の強みを十分に認識せずに都市圏へ転出する傾向があるという背景も、この事業の説明の中で記載をされておきまして、徳島県が有するブロードバンド環境やIT関連企業の集積といった、強い側面を是非もっともっとPRしていただいて、若い方々が本県に帰って活躍していただく場を作っていただきたいと思いますと思うわけでございます。

特に女性や大学生の起業を増やすといった、ターゲットを絞った戦略なども事業で取り組んでみてはどうかと考えておりますけれども、御所見をお伺いさせていただきます。

宮内企業支援課副課長

ただいま、元木委員から徳島県イノベーション創出推進事業につきまして、御質問いただきました。

元木委員からもお話がございましたように、次代を担う大学生をはじめとした多くの若者が、全国屈指のブロードバンド環境やIT企業また、サテライトオフィスの集積といった徳島の強みを十分認識せず、本県から県外に出ていかれる、都市圏へ転出傾向にあると

そのため、県におきまして進めてまいりました創業支援施策について、これまでの支援に併せまして、産学官金言の連携によるプラットフォームを推進することにより、徳島で起業していただく、そして徳島に居ていただくことを進めるために実施する事業でございます。

#### 元木委員

是非、若い方々が徳島の良さ、強みを認識していただくような発信を都市圏へ向けて行っていただきますようお願い申し上げる次第でございます。

これに関連して、先日ローソンチケットの関連情報で、箱ものイベントの情報提供数というのを調べてみますと、コンサートやライブ、演劇ステージ、クラシック、オペラ等ジャンルごとに分かれておりますけれども、香川県が1,000人当たりの情報数が約1.47であるのに対して、徳島県が0.42ということで、愛媛や高知の0.54、0.74と比べてもワースト1位ということでございます。

こういった箱ものにこだわる必要もないのですけれども、本県が有する自然を生かしたフィールドを使ったものでも結構かと思いますが、若い方々が魅力を感じて楽しめるようなイベントを創出していただいて、若い人の定着にもつなげていただきたいと思う次第でございます。

ちなみに、大阪府のほうは1.33ということで、香川県は大阪府よりも上のレベルにしているということで、香川県にも負けないような取組をこの事業と併せて進めていくことで、若い人の地元定着が図れるのではないかと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

最後に宿泊施設の投資促進ということで、一つ気になった点が、客室のリノベーションで補助の上限が300万円を藍の装飾をはじめ、徳島ならではのリノベーションということでございますけれども、オリンピック・パラリンピックイヤーということもあって、本県の宿泊施設をこういった県ならではのコンセプトを決めて、藍の活用ですとか、県産材の利用、こういったことを大いに進めていく、一つチャンス的一年ではないかと思うわけでございますけれども、県内の宿泊施設で県ならではの取組を進められておられるのは現状どの程度あるのか、県としてはどういった方向でこの事業を進めていくお考えなのか、お伺いをさせていただきます。

#### 阿部観光政策課長

ただいま、元木委員から宿泊施設リノベーション支援事業補助の中の藍の装飾をはじめ徳島ならではのリノベーションの県内での取組状況ということでお話をいただきました。

2025年大阪関西万博に向けましても、来年のワールドマスターズゲームズ、四国デザインレーションキャンペーンに向けましても、県内の宿泊施設での受け皿強化ということで、



昨年度から県内の既存宿泊の事業者向けに、宿泊施設の魅力を高める改修の助成事業ということでスタートさせていただいております。

昨年度は7件の事業者の方に助成を行ったところでございまして、その中で藍を基調にいたしました装飾でありますとか、いろいろ宿泊施設のベッドの増床などと併せまして、魅力を高める取組をしていただいたところでございまして、今年度につきましては、前年度並みの補助件数となる予定となっております。

来年度につきましても、新增設の整備の支援制度の新設と併せまして、引き続きリノベーションによりまして、既存の宿泊施設の魅力を高めていただく事業について継続して、またこれまで2年間やってまいりましていろいろな支援実績と言いますか、宿泊事業者のいろいろな創意工夫を凝らしました改修の事例なども御紹介する中で、そうした改修につきましても促進支援してまいりたいというふうに考えております。

### 岩佐委員

私から1点だけ質問させていただきます。

本来は、香港の季節定期便に関しても質問しようかなと思っていたのですが、先ほど確認もされたということでもあります。

今回、新型コロナウイルスということで、本当に大きな外的な要因があって搭乗率も低迷しているということもあろうかと思えます。今後も引き続き、通年での定期便就航に御尽力いただけたらと思えます。

私からは1点、農林水産物、特に水産業、その中でもノリの不作の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。これもさきに報道であったのですが、今年はノリが不作であると。昨年とかも不作であったのですが、昨日も総務委員会では若干人口の話もさせていただいたのですが、移住もそうなのですが、定住することが一番であって、そのためには地場の産業がしっかりと登っていくことが一番だというふうに思っております。

私も農業に携わっているものとしても生産者というのが、後継者ができて続いていくことが重要なわけなのですが、ただその中で、漁業、特にノリの不作の状況というのが報道されたのですが、今年のノリの不作の状況について、まずは現状を教えてくださいと思います。

### 宮本水産振興課長

ただいま、岩佐委員から今年のノリ養殖に関する状況についての御質問を頂戴いたしました。

御紹介にありましたように、先月報道等で今年のノリの不作。ノリにつきましては本県クロノリとスジアオノリという二つの種類が主力でございますが、いずれも調子が良くないという報道があったところでございます。

まずクロノリについて御説明させていただきますと、県内の漁業関係者からの聞き取りで直近の情報でございます。報道にもありましたように、吉野川の河口の沖合で行われておりますクロノリの成長が非常に悪いということで、委員からお話がありましたように、昨年も実は非常に取れ高が悪かったというところでございます。今年も2年続けてということで、吉野川河口部の漁業協同組合の関係者は、打撃を受けているというふうなこと

でございます。

通常でしたら12月から本格的な養殖が始まりまして、お正月あたりには既に収穫があったりするわけですが、この冬に関しましては、なかなか収穫ができず、ようやく1週間程前に成長のいい漁場のほうは摘み取りが始まったという状況で、いまだに調子が悪い方も多くいらっしゃるということでございます。

一方、那賀川の河口沖合では今季はまずまずの生育状況ということで、実は吉野川に比べてこちらのほうは状態がよろしいという情報を頂いておるところでございます。

ただ、いずれも今年は水温が非常に高めに推移しているという状況がございます。さきの年末に気象庁からの発表もありましたが、今年は気温自体が過去最高を示すのではないかという予測もある中、水温が冬場になってもなかなか下がらないという状況も続きまして、現在クロノリにつきましてはこのような状況でございますが、一方スジアオノリにつきましては、こちらも吉野川の河口域での養殖がメインということで、報道時点は非常によろしくないという情報がございました。

秋から天然の川の中から取った種を張りはじめまして、本格的な養殖が始まる11月、12月頃の状況でございますけれども、今年は伸びることは伸びていたと。

クロノリは全く付かなかったという話もございましたが、伸びたことは伸びたということなのですけれども、そこからの成長が非常に鈍いということで、本来でしたら40センチメートルぐらいまで伸びたものを刈り取るという漁業でございますが、この辺りは15センチメートルから20センチメートル程度、非常に短い段階で収穫せざるを得なかったという報告を受けておるところでございます。したがって、収穫量自体は今シーズンにつきましては、非常に悪いスタートとなっております。

スジアオノリにつきましては、本当に冷え込んだ冬場は漁期を一旦休んで、もう一度春に向けて若干水温が緩んできた頃、秋から春あたりの水温がちょうど適温ということで、今季、状況が整えば、これからまた後期に向けての養殖が本格化すると思われま。現在、状況としては、以上でございます。

#### 岩佐委員

クロノリに関しては、吉野川筋が非常に悪いという状況であります。

またスジアオノリに関しては、ほとんど全国的には徳島の分がかなりのシェアを占めるというふうに承知をしているのですけれども、これから春に向けて期待をしているというふうな状況であろうかと思えます。

クロノリに関して、本県でも産地というのが大きく二つあるわけなのですけれども、この吉野川筋では、下流域ではちょっと不作であるのですけれども、この状態というのは全国的に他にも有明であったりとか、大きなノリの産地があるわけなのですけれども、そこと比較して、他県の状況を教えていただけたらと思えます。

#### 宮本水産振興課長

ただいま、他県の状況についての御質問を頂戴いたしました。

クロノリにつきましては、国内での一大産地といたしましては九州有明地方がございません。有明につきましては福岡、佐賀両県の漁場がありまして、その辺りトータルの話には

なってきますが、今のところ入っている情報が昨年との比較。現在、漁期の途中ですので、昨年同期との比較ということで聞き取った情報についてお伝えしますと、有明につきましてはほぼ前年並みの推移であると。

前年の数値トータルではおおよそ平年値の9割程度というところで若干悪かったのですが、ほぼ前年並みの状況だったので、今年につきましては今のところ立ち上がりは有明のほうは採れているのかなという状況でございます。

あと、西日本近県でいきますと兵庫県が一大産地でございます。

兵庫につきましては、対前年の同期に比べますと9割5分とほぼほぼ昨年並みの取れ高ということで、昨年の兵庫の状況もさして極端に悪かったという状況ではございませんでしたので、ほぼほぼ前年並みに近い値で推移している状況で。

ですので、同期で比較になりますと、昨年非常に悪かったということもありまして、今年に関して言えばトータルでは徳島県の今期の前半は採れ始めているのですが、申し上げましたように、吉野川につきましては非常に悪い状況ということですので、御理解願います。

#### 岩佐委員

他県においては、今年は前年並みぐらいは採れていると。その中では吉野川筋は大変不作であるということなのですが、これの原因というのでしょうか、要因についてどのように分析をされているのでしょうか。

#### 宮本水産振興課長

不作の原因についての御質問でございます。従前より委員会等で御答弁させていただきましたとおり、養殖、特に藻類の養殖に関する決定的な要因というのは一つに絞られていないというのが現在の状況でございます。複合要因というふうに捉えております。

中でも、先ほど来、申し上げました水温の部分、冬場にしっかりと冷え込むことが海藻養殖にとっては必要ということで、今年のような暖冬というのは藻類養殖にとっては適さない環境にあるということで、これがまず一つ影響しているのかなというふうな分析をしているところでございます。

ちなみに今季水温につきましては、吉野川の河口部では平年に比べて2、3度高いという状況で推移してございました。

一方、那賀川も高かったのですが、こちらは1、2度程度ということで、今期に限って言えば、吉野川が更に那賀川よりも1度程高いという状況がございましたので、このあたりが那賀川よりも吉野川が悪いという状況の原因の一つではないかと思っております。

なお、もう1点、栄養分ですが、海中に溶け込んだ養分の状況によって成長が変わるということで、こちらにつきましては降水量が一番大きな要因となってございます。

今季、暖冬とともに少雨ということで推移してまいりましたため、栄養塩の供給状況がこの冬が良くなかったというのはデータとして取ってございます。

なお、こちらの水温とか塩分あるいは栄養塩に関するモニタリングにつきましては、本県水産研究課が、毎週県内36の調査点におきまして採水調査を行っておりまして、即日観

測結果を漁業者の方々に送信するというシステムを組んでございますので、今後ともきめ細かな調査とともに、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

吉野川で2, 3度高いという、本当に私も今聞いたのですけれども、那賀川でも1, 2度高いという状態であり、地球温暖化の影響というのが大変大きな要因であるのでびっくりもしているわけなのですが、今回の当初予算にこちらの委員会ではないのですけれども、海域の予測のシステムであったりとかというようなことも計上もされて、漁業者にとっていろいろなデータの配信であったりとか、今後の予測ということもされるということであるわけなのですが、ただ、予測をしたとしても温度であったりとか、栄養塩を変えようがない部分もあります。

ただ、ノリとかワカメとかに関しての施肥のいろいろな試験もされているということもありますので、可能な範囲ではそういった対応もできるのかなと思います。

もう1点、今の海水温と栄養塩の状況もあるのですけれども、ノリに関しては大変な部分的な不作もあるのですけれども、漁業全体の漁獲量であったりとか、魚とか含めてその影響というのは今のところどういう状況なのでしょう。

宮本水産振興課長

ただいま、岩佐委員より漁業全体の水温を原因とする状況についての御質問を頂戴いたしました。本県の漁業の特徴といたしまして、三つの海域を有する中で多種多様な魚種を捕るということで様々な漁業が営まれてございます。

先ほどから御紹介している養殖、藻類養殖をはじめ魚類養殖もあれば沖で魚を捕る漁業もあるということで、トータルで見ますと漁獲量自体の推移としましては減少傾向であるのは事実でございます。

ただ、これにつきましては水温要因とともに、漁業者の人数減少の部分、漁業に携わる方々の人数が減っていているという状況もございますので、これもなかなかどのような要因かというのが、1点に絞れないということが実情としてはございます。

岩佐委員

先ほど来の話の中で水温とか抑えようがないところもあるのですけれども、栄養塩に関しては僕も議論もしていきたいところではあるのですけれども、最初に戻るのですけれども、漁業者数も減少しているという中で、やはりもうからなければ当然生業というのを続けていけないですし、後継者を自分の子供なりに継がせるということが大変厳しくなっております。

昨年も、私も知っているノリの生産者さんで、本当に厳しい中で、昨年全く採れずに今年に向けて借金をしないといけないという中でも、それを生業としてやっていかざるを得ないというところもあります。

そういう姿を見ておけば当然そうですし、関係者も当然もうからなければそれを続ける方が周りからいなくなるということで、地場の産業、漁業もそうですし、農業もそうだと思います。それに従事する人数というのが減っていけば、やはり地域というのは活性化も

なくなってしまう。そこから離れていこうというような人口の流失にもつながると思いますので、今後ともいろいろなアイデアを出していただいたり、漁種というのが継続できるような支援というのを更なる取組をお願いして終わります。

梶原副委員長

最後に2点だけお伺いしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスによる県内企業への影響、全国でも報道を見る限りでは観光業界とか、特に影響が大きく出ているようなのですが、県内企業への影響はどのように状況把握されているのか教えていただきたいと思います。

勝川商工政策課長

ただいま、副委員長から新型コロナウイルスによる県内企業への影響について御質問を頂きました。中国湖北省武漢市で発生しました新型コロナウイルス、これによる感染が拡大する中、わが国においても、訪日観光客の減少による影響が出始めていると、今後事態が長期化した場合には、宿泊事業者はじめ旅行関連事業者の経営に大きな影響を与えることが懸念されております。

また、中国の中央政府が、今回の感染拡大を防ぐため春節に合わせた連休を延長するよう求めたことにより、日本企業の間でも現地の工場も操業開始を延長するなどこういった動きが広まっており、今後工場の操業停止や物流の停止によりまして、今後日本の自動車であるとか、電気メーカーなどの原材料や部品、こういった調達から製造販売配送までのサプライチェーンへの影響が不安視されておるという状況でございます。

こうした状況の中で、観光への影響ということにつきましては、ちょうど中国政府が海外旅行の事実上禁止を公表した際に、インバウンド需要の高い県内宿泊施設に対しまして聞き取り調査を行ったところ、中国本土からの旅行者のキャンセルが一部発生しているということで報告を受けております。

県内製造業者、こちらへの影響についてでございますが、経済団体をはじめ数社から企業の状況を確認したところ、現時点では特段大きな影響は出ていないとのことでありましたが、一部中国から部品を仕入れております県内大手企業におきましては、中国側の工場の停止の長期化を想定して、今後新たな調達先を模索する動きも出ているというところでございます。

今後、更に事態が長期化した場合、サプライチェーンへの影響は避けられないということで、県内企業生産活動に影響が出る恐れが非常に高いということで、正に予断を許さない状況にあると考えております。

梶原副委員長

春節で香港からの西への観光客の方も大分減っていると、お聞きしていますが、その辺の状況については詳しく御存じでしょうか。

岩野海外誘客室長

本県への新型コロナウイルス関連肺炎の本県インバウンドへの影響についてございま

すが、先ほど申し上げましたとおり、中国政府の方が海外への団体旅行やエアーチケットホテルのパッケージ商品を27日以降当面中止をする。実質上の団体旅行ができないような状況になっておりまして、中国の旅行商品を扱っている国内のラウンドオペレーター、いわゆる旅行を手配する事業者にも確認したところ、四国徳島をはじめ、日本全国のツアーが中止になっているという状況を聞いており、先ほど申し上げました、県内におきましても宿泊施設の一部においてキャンセルが発生しているところでございます。

また今、御質問がございました香港についてでございますが、現地の旅行会社に影響を確認したところ、その時点でツアーの入っているお客様のキャンセルなどは出ていないと。県内宿泊施設におきましても香港台湾については現時点ではキャンセルは出ていないという状況はございます。

しかしながら春節時期に新型コロナウイルスというものが発生しまして、FITを含めて旅行控えというような状況も発生して、少なからず影響はあったのかというふうには考えておりますが、宿泊施設等に確認したところ、影響は出ていないというところでございます。

今後、新型コロナウイルスの関係が更に長期化は見込まれているところではございますので、現地の旅行会社や総領事館、またJNTなどと情報を密に連携を取りまして、しっかりと情報をとりつつ新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況とも注視しながら、海外からの誘客に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 梶原副委員長

私は以前、つい最近ですけれども、テレビで西のホテル業者さんの営業が出ておりまして、そのホテルはかなり影響が出ているということをお聞きしておりますので、昨日、自民党さんも私ども公明党も政府のほうに、しっかりとした企業の支援をするように提言を出しておりますので、今後国としても支援策が出てくると思いますので、県としても企業さんが事業を継続できるようにバックアップを是非ともお願いしたいと思っております。

もう1点、今日の新聞に県鉄道高架費大幅減ということが出ておりました。

昨日の県土整備委員会でも、これについては様々議論もされたかと思ひまして、それについて云々することはないのですが、今、そごうの撤退もありまして、12月の地方創生対策特別委員会でも私は徳島の顔と玄関口ということで、まちづくりは市、鉄道高架は県ということで線引きせずに、是非、共に県市一体となってやっていただきたい旨お願いしましたが、支援の補助金1,665万円をカットということで、市の担当者の方も載っていますが、次の駅前周辺の新たなまちづくりの策定事業に支障が出るということが載っております。

このことにつきまして、この大事な時に、これ以上徳島市のまちづくりが遅れるのは良くないなど、ホールはホールで問題がありますから、あれはあれでしっかりと決着つけければいいと思うのですが、ホールとまちづくりを一体にして考えられてはないと思うのですが、その辺危惧しておりますので、どのようなお考えか改めてお聞きしたいと思っております。

#### 森都市計画課長

ただいま、梶原副委員長からまちづくりの補助金についての御質問を頂きました。

確かに、令和2年度の予算といたしまして計上しておりますのは、先行取得費にかかる経費としまして270万円。

それと徳島市内鉄道高架遠征整備促進協議会の活動補助金としまして33万4,000円の合計303万4,000円を計上させていただいております。

それにつきまして、減額したという理由につきましては、そごうの撤退、新ホールの整備事業の見通しが不透明な状況ということで、市の計画が将来を展望したまちづくりの計画となっているとは言えない状況だということで、今回の減額というふうに判断をいたしました次第でございます。

今後、徳島市からそごうの撤退などによるにぎわいへの影響の検証を踏まえたまちづくりの具体的な計画が示された後に、しっかりと内容を見極めた上で議会のほうにも報告をさせていただきまして、事業着手に必要な予算というのを改めて議会のほうでお諮りしてまいりたいと考えております。

#### 梶原副委員長

今、森課長さんからお話がありましたが、そごうの撤退があるから、撤退が故に予算を削減したということでもありますし、まちづくりの策定が不透明だと。

それも予算を削減した理由に挙げられておりましたが、私は逆だと思うのです。そごうが撤退したからこそ、駅前周辺のまちづくり予算については削減すべきではないなと思います。

これから様々ホールの問題も進んでいくかと思いますが、何もかもホールの問題と結びつけて考えるのは、市民県民の方にとっては非常に残念な結果を生むと思いますし、また今、毎回、地方創生対策特別委員会で言わせていただいているのですが、飲食業会の人にしても駅前で様々な御商売をされている事業者の方にとっても、本当に皆さんぎりぎりの状態で資金繰りをしながら御商売されているので、そこら辺も事業者の皆様の思いをはせていただきながら、こうした予算を慎重に決定していただきたいなと思っております。

特に、昨日の県土整備委員会のこうした決定について、特別異議を挟むものではありませんが、私の思いとしてお伝えをさせていただきたかったので、よろしく願いをいたします。

#### 杉本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時18分)